



橘小学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和7年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の交通安全点検を実施しています。

日時：令和7年7月7日（月）

合同点検：午前 9:35～午前10:05

対策会議：午前10:10～午前10:30

点検箇所 《橘小学校の通学路》

①②堤下町 地内
（市道：堤下町7号線）



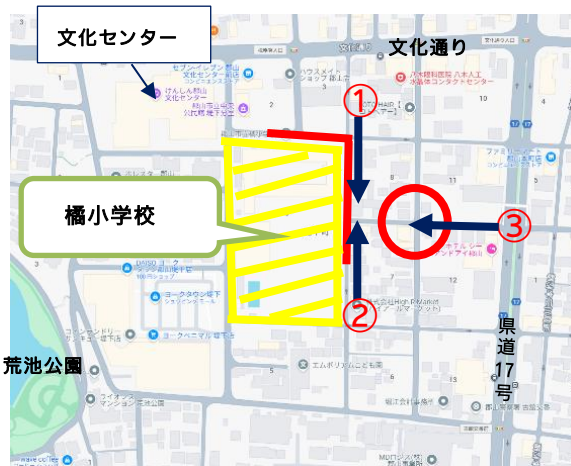
〔通学路の状況〕

多くの児童が登下校する学校正門前の通学路では、児童の歩行スペースを示す路側帯が全体的に薄くなり、不明瞭です。

③堤下町 地内
（市道：堤下町1号線）

〔通学路の状況〕

県道17号（郡山停車場線）方面から来る児童が横断する交差点になります。この交差点にかかる横断歩道は塗装が一部薄くなっているうえ、付近には通学路を示すグリーンベルト等の設置がありません。



合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

対策案



【橘小学校点検箇所の対策案】

- ①②について 『外側線の補修』『グリーンベルトの設置』等
- ③について 『外側線の補修』『グリーンベルトの設置』『横断歩道の補修』等



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。

〈対策会議〉



市民の皆さんで、
こども達を交通事故
から守りましょう！

